

近江八幡市水道経営ビジョン 2026



概

要

版

令和8年3月 改定
(令和8年度～令和17年度)

近江八幡市水道事業所

水道経営ビジョンの改定趣旨

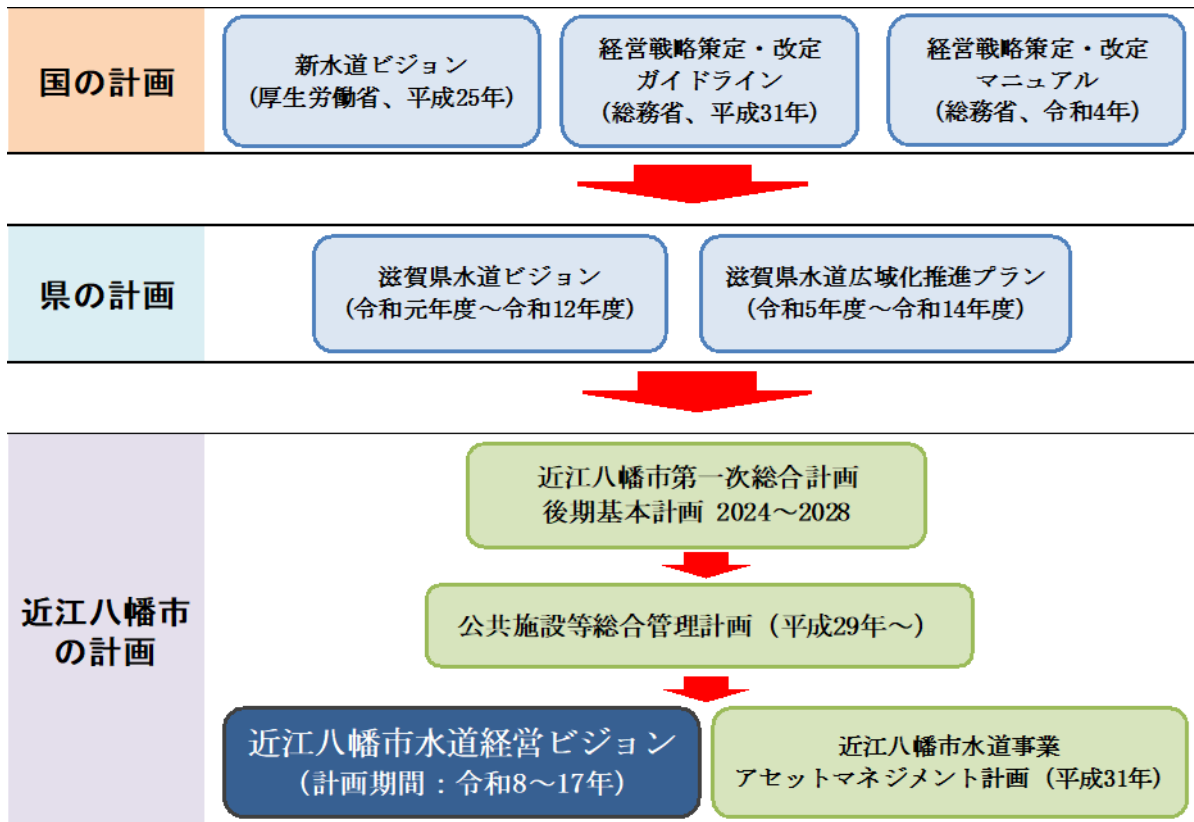
総務省は「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、経営戦略は毎年度、進捗管理を行うとともに、将来の情勢変化に対応していけるよう、3～5年毎に見直していく必要があると示しています。

現在の近江八幡市水道経営ビジョンは、計画策定から7年が経過し、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少を背景とした給水収益の減少や、物価高騰、滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業の料金改定、人件費の上昇などの社会情勢の変化や老朽化・耐震化等への対策の必要性が高まっているなど、水道事業の経営は今後更に厳しさを増していくことが想定されます。

このような状況に対応し、水道施設や管路の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、経営の効率化、施設管理の見直し、料金改定等、経営基盤強化のための取組を一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、経営環境の変化を踏まえて投資・財政計画を見直すとともに、本水道経営ビジョンを改定します。

水道経営ビジョンの位置づけ



水道経営ビジョンの位置づけ

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
近江八幡市水道経営ビジョン2019																
							近江八幡市水道経営ビジョン2026									

水道経営ビジョンの計画期間

近江八幡市水道事業の現状

水道事業及び施設の概要

本市には、琵琶湖を水源とする牧浄水場と沖島浄水場、地下水を水源とする岩倉浄水場があります。この浄水場で処理した水道水に加え、滋賀県企業庁の馬淵浄水場からの浄水を受水し、市内のほぼ全域に水道水を供給しています。



近江八幡市水道事業配水区域分類図

浄水場	給水開始	水道水源	浄水方式	配水能力(m ³ /日)
牧浄水場	昭和40年10月	琵琶湖水	急速ろ過	7,150
岩倉浄水場	昭和48年5月	地下水(浅井戸)	エアレーション・消毒	11,450
沖島浄水場	昭和36年3月	琵琶湖水	急速ろ過	304

浄水場の概要

配水池	容量	水源	配水区域
牧配水池	2,400	牧浄水場	北里、岡山、桐原学区
長福寺配水池	5,046	岩倉浄水場、県水	武佐、馬淵、桐原、金田学区
円山配水池	6,000	県水	島、八幡、金田学区
上出配水池	2,000	県水	安土区域
沖島配水池	209	沖島浄水場	沖島町

配水池の概要

管路は、水源から取水した水を安定して各ご家庭まで送り届けるための重要な施設です。本市では、口径 50mm から 600mm までの水道管の総延長が約 569km あります。その大半が、配水池などから直接皆様のご家庭へ届ける配水管で、道路等の地中に埋められています。

管種	導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計	管種割合
鑄鉄管				0.58	0.58	0.1%
ダクタイル鑄鉄管(非耐震管)	0.76	0.56	19.66	288.87	309.85	54.5%
ダクタイル鑄鉄管(耐震管)	0.01	0.73	1.47	88.03	90.24	15.9%
鋼管(非耐震管)	0.64		0.34	4.65	5.63	1.0%
石綿セメント管				0.01	0.01	0.0%
ポリエチレン管(非耐震管)			0.02	13.62	13.64	2.4%
硬質塩化ビニル管				148.23	148.23	26.1%
ステンレス管				0.47	0.47	0.1%
その他				0.31	0.31	0.1%
合計	1.40	1.29	21.48	544.76	568.96	100.0%

管路の用途別の管種内訳 (単位 : km)

水質の状況

本市では、市民の皆さまに「安全で安心して飲んでいただける水道水」を安定的に供給するために、毎年、水質基準項目・頻度・地点等に関する水質検査計画を策定し、この計画に基づいて水質検査を実施し、その結果を公表しています。近年問題となっているPFAS（有機フッ素化合物）についても、令和2年度から検査を実施しており、これまでのところ国の示す暫定基準の超過はありません。今後もPFAS等の化学物質の数値に注視し、水質の監視を継続していきます。



取水位置と水源水質調査地点



浄水水質監視地点

経営の状況

(1) 決算概要

令和6年度の総収益は約16.7億円、総費用は約14.9億円で、収益的収支では約1.8億円の黒字を計上しています。

収益	料金収入 14.2		長期前受金戻入 1.6	その他 0.9			
費用	受水費 5.3	減価償却費 5.3	人件費 0.8	委託費 1.7	支払利息 0.5	その他 1.3	当年度純利益 1.8

令和6年度の資本的収入は約6.9億円、資本的支出は約13.0億円で、収支不足額の約6.1億円を過年度の内部留保資金等で補填しています。

収入	企業債 4.2	出資金 1.0	補助金 1.4	その他 0.3	補填財源 (内部留保資金) 6.1
支出	建設改良費 9.8		企業債償還金 3.2		

(2) 類似団体比較

経営指標		本市	類似団体平均	数値の見方
財務の状況 (経営の健全化・効率性)	経常収支比率	108.4%	109.8%	▲
	料金回収率	104.0%	94.8%	▲
	供給単価	166.7円/m ³	175.7円/m ³	—
	企業債償還元金対減価償却費比率	80.6%	67.0%	▼
	流動比率	540.2%	429.9%	▲
施設の状況	管路経年化率	24.8%	23.5%	▼
	管路更新率	0.8%	0.6%	▲

経営指標の類似団体比較（実績値）（▲：数値が高い方が良好、▼：数値が低い方が良好）

『財務の状況』を示す指標では、「経常収支比率」及び「企業債償還元金対減価償却費率料金回収率」以外の指標はいずれも類似団体平均を上回っています。

しかし、今後は人口減少により料金収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や受水単価の改定により、厳しい経営状況となることが予想され、これに伴って、料金回収率も悪化することが見込まれます。

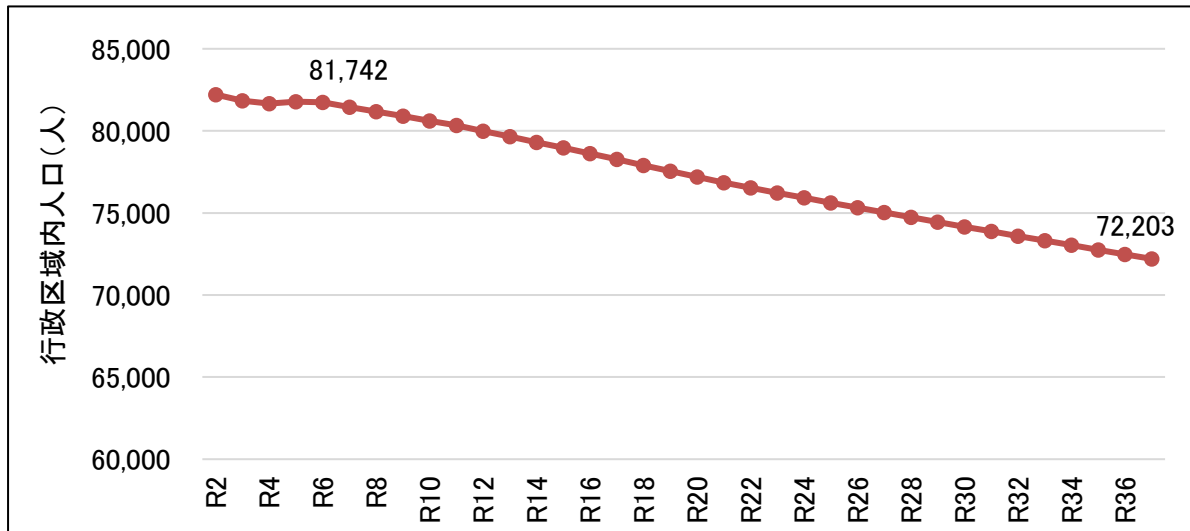
また、企業債償還元金対減価償却費率が上昇しており、多額の投資が必要となり、企業債の償還負担が重くなっています。近年の金利上昇に伴い、企業債の利息負担が増加することもあり、これまで以上に料金による資金の確保が必要な状況になることが想定されます。

将来の事業環境

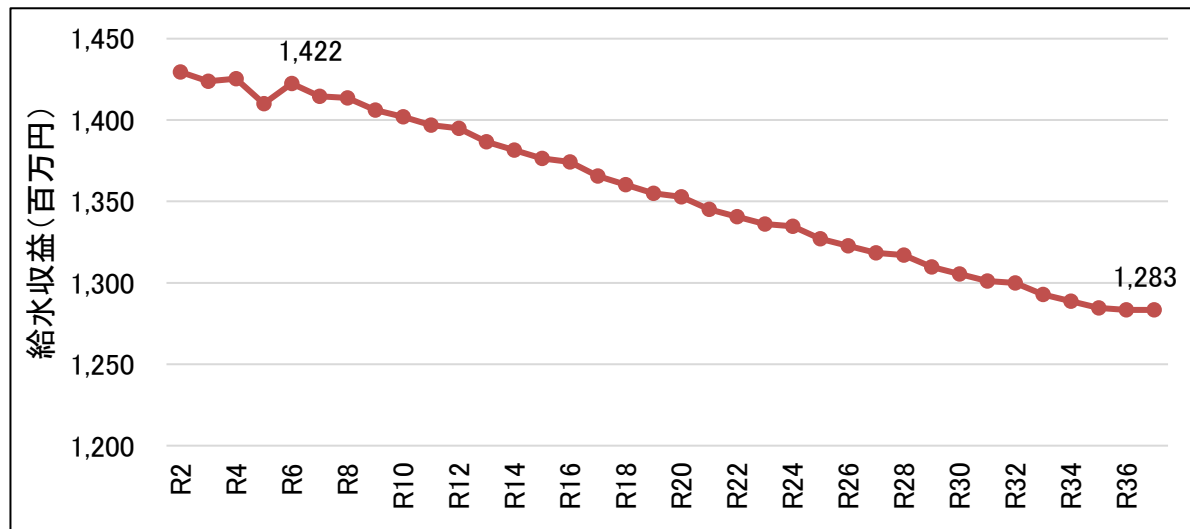
将来人口、水需要及び料金収入の見通し

水道経営ビジョンにおいては、国立社会保障人口問題研究所の地域別将来推計と「近江八幡市第一次総合計画 後期基本計画 2024～2028」の将来フレームを比較し、直近実績の人口推移を踏まえて、本市将来フレームを将来の人口予測として採用しています。

本市の行政区域内人口は令和6年度の81,742人から令和37年度には72,203人に減少することが見込まれます。料金収入も人口減少に伴って、令和6年度の1,422百万円から令和37年度には1,283百万円に減少する見通しです。



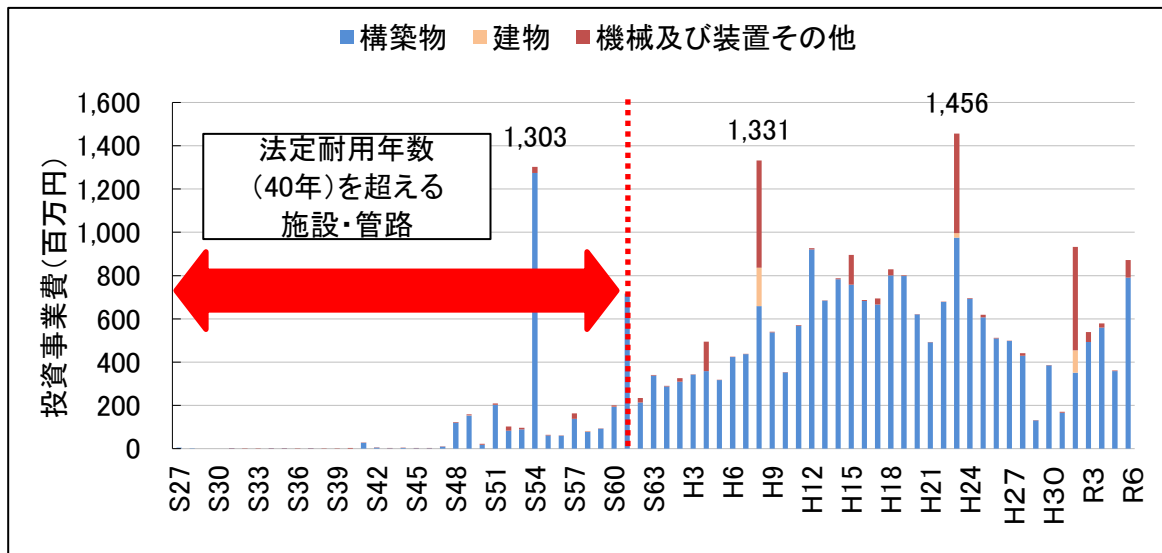
行政区域内人口の推計



給水収益の推移

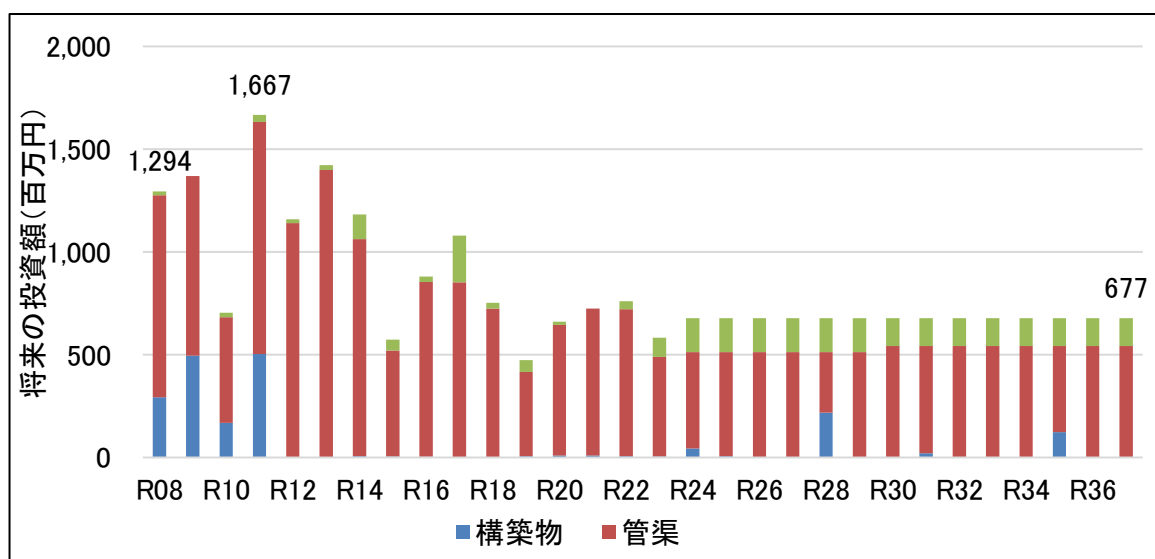
今後の更新需要の見通し

本市がこれまで整備してきた施設や管路等の投資額の推移は、下図のとおりです。これらの資産は総額 257 億円に達し、大部分が構築物の管路となっています。現時点では、総額 257 億円のうち取得から管路の法定耐用年数である 40 年以上が経過している資産は約 24 億円程度の水準となっています。しかしながら、整備の時期が特定の年度に集中しており、今後 10 年～20 年間で法定耐用年数を経過した資産の割合が急激に高まることから、計画的に老朽化した資産の更新を実施していく必要があります。



これまでの近江八幡市の水道事業費の推移

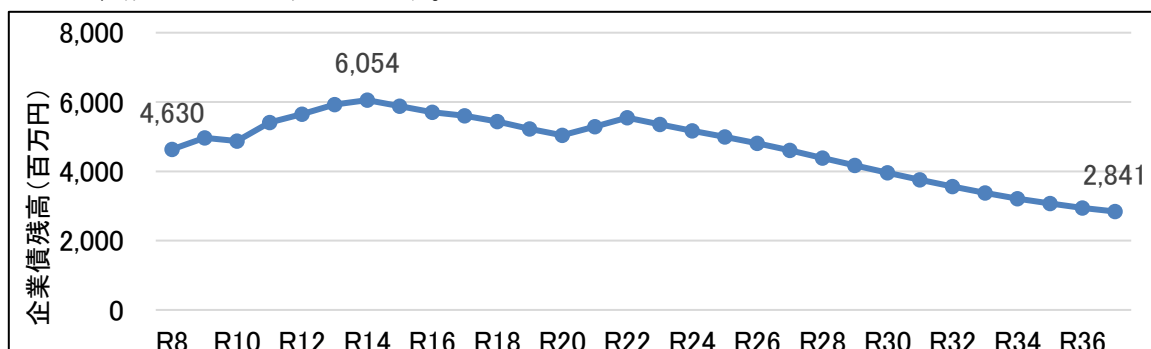
本市策定のアセットマネジメント計画に基づき、令和 23 年度までを導水、送水、配水本管の基幹管路や避難所・医療機関へつながる重要管路等の耐震化更新工事を中心に実施し、令和 24 年度以降は基幹管路・重要管路以外の一般管路の更新費用を将来投資額として推計しました。その結果、令和 8 年度から令和 37 年度の 30 年間で総額 247 億円の投資が必要となる見込みです。



必要な事業費の推移

企業債残高の見通し

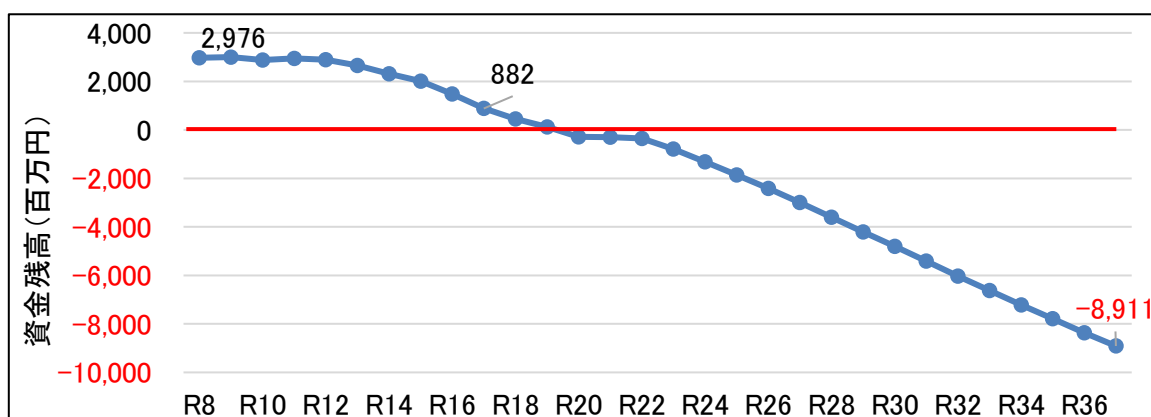
企業債残高は令和 14 年度の約 60.5 億円をピークとして、令和 21 年度及び令和 22 年度に一時的に増加するものの、後年度の企業債償還金の増加を抑制するために企業債充当率の調整を行うことから、減少していく見通しです。



企業債残高の推移

資金残高の見通し

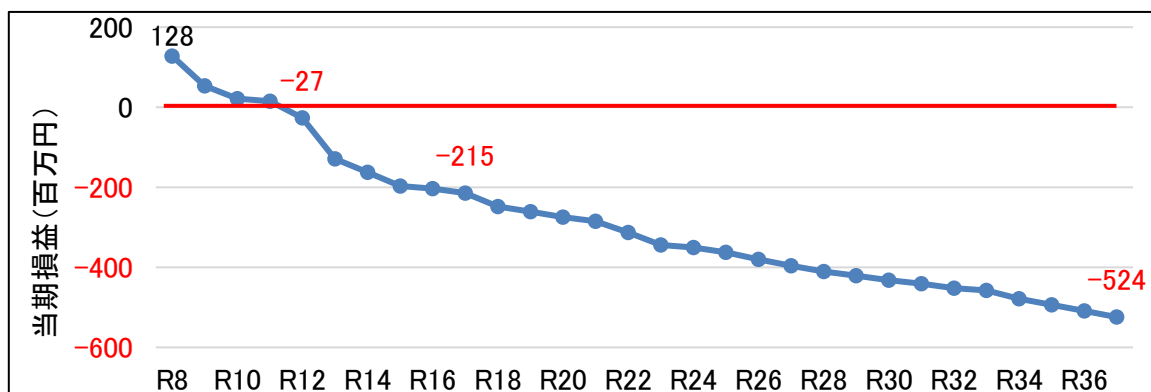
令和 8～13 年度頃まで、企業債発行額の影響もあり、資金残高は 30 億円程度の水準で推移します。しかし、企業債残高が減少に転じる令和 15 年度頃から、資金残高は継続して減少傾向となり、令和 17 年度以降には目標である 14 億円を下回り、令和 20 年以降は資金不足となる見通しで、建設改良や企業債償還のための内部留保が十分な状況にはなく、中長期的には十分な運転資金を確保することが困難となることが想定されます。



資金残高の推移

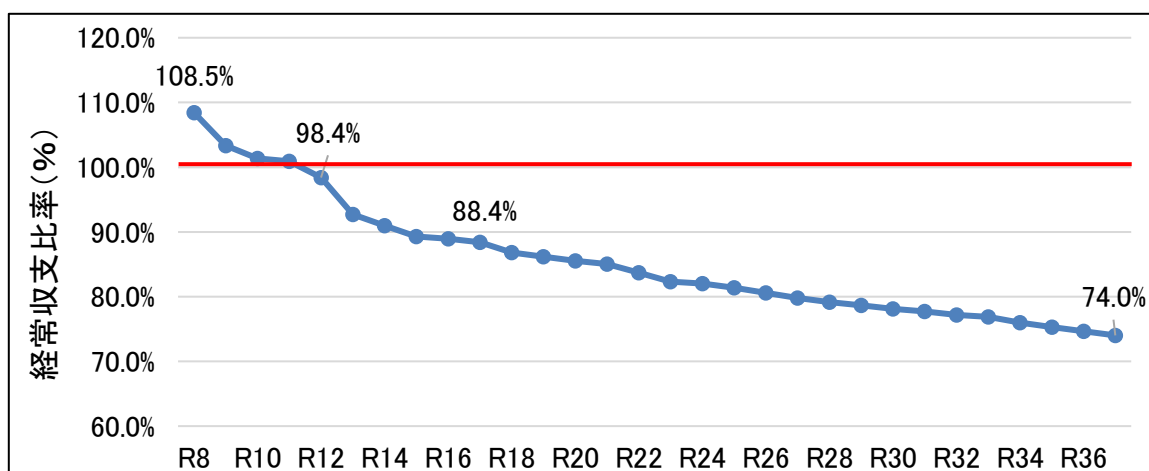
当期損益の見通し

当期損益は令和 12 年度以降、赤字となる見通しとなりました。滋賀県企業庁から受水している水道水の単価（受水単価）の改定により、令和 9 年度に 9.2%の引き上げが予定されています。加えて、令和 13 年度にも再度引き上げられる可能性があり、損失は大きく悪化する見通しとなりました。その後も、物価高騰や料金収入の減少により、損失は悪化していく見込みとなりました。

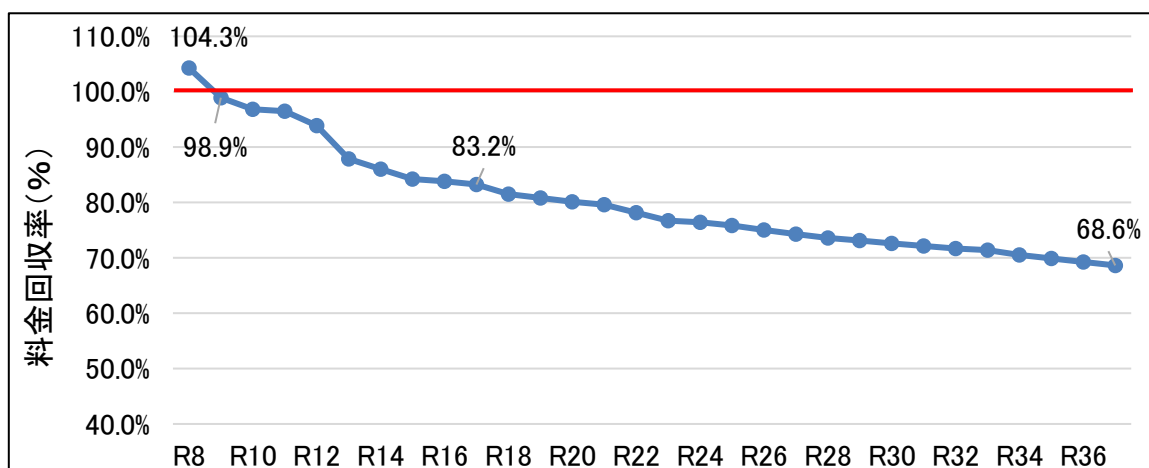


当期損益の推移

経常収支比率は令和 12 年度以降、財源目標である 100%を下回る見通しとなりました。また、料金回収率も令和 9 年度以降、財源目標である 100%を下回り、損益（経常収支比率）の悪化よりも前に給水に要する費用を料金で回収できなくなる見込みとなりました。



経常収支比率の推移



料金回収率の推移

近江八幡市の課題

今後は人口減少により料金収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や受水単価の改定により、当期利益は減少していき、厳しい経営状況となることが予測されます。令和 9 年度には料金回収率が 100%を下回り、原価を水道料金で回収できなくなり、令和 12 年度には損益も赤字となります。

その一方で、今後も建設改良や企業債償還のために多額の資金が必要となり、中長期的には十分な運転資金を確保することが困難となる見込みです。令和 6 年度に実施しましたアンケート調査では、災害に対する備えのある市民の割合が低い水準となっており、本市水道事業として、積極的な広報活動に取り組むとともに、今後も耐震化に重点的に取り組んでいく必要があります。

これらの課題に対して、経営効率化等による経費削減を検討した上で、料金改定の必要性について検討します。さらに、資金残高をはじめとする将来の目標を設定し、これを達成できるよう投資・財政計画を策定し、計画的な水道事業の経営を行います。

近江八幡市水道経営ビジョンの基本理念、経営方針と理想像

基本理念（経営理念）

安土桃山時代から先人により創られ受け継がれてきた
水の郷の生命（いのち）の水を次世代につなぎます

大いなる琵琶湖と大地から湧き上がる水のおかげで、私たちは日々の暮らしを営んでいます。この水の恵みを人々に行き渡らせるために、わたしたちの先人は力を注いできました。私たちは、この努力と精神を現代の水道にも受け継いでいきたいと考えています。

水道事業が安定的に継続できるよう経営のスリム化を図りながら、事業の見直しに取り組んでまいります。また、水道施設の耐震化に努め、災害時にも水をお届けできるような強靱な水道を目指して、次の世代へつなぎます。

旧近江八幡市では安土桃山時代後期から江戸時代初期に、町人による創設・管理運営が行われた近江八幡古式水道が布設されました。

近江八幡古式水道とは、親井戸と呼ばれる水源から竹管で導水し、各所に生活用水を行き渡らせる上水道です。

また、旧安土町においても、町内数箇所に自噴の井戸があり、人々はここから生活用水を汲み取って、日々の暮らしに潤いを与えていました。これらの水をめぐる先人の努力と精神は今日の水道事業にも受け継いでいくべきと考えています。

（基本理念）

安土桃山時代から先人により作られ受け継がれてきた水の郷の
生命（いのち）の水を次世代につなぎます

経営方針

【安全】…良質でおいしい水をお届けします

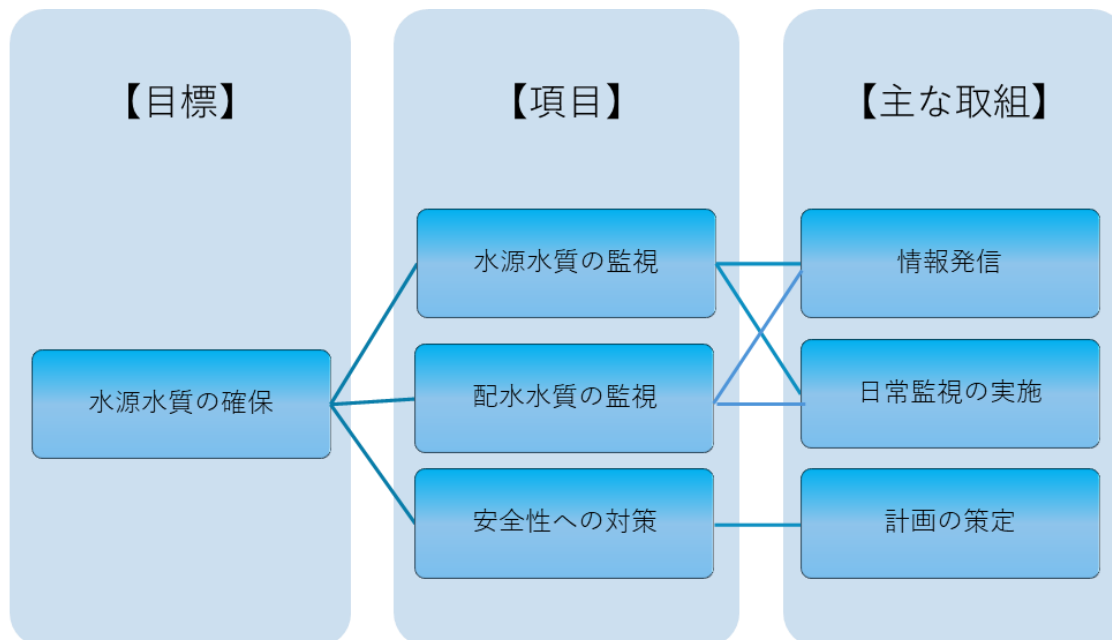
【強靱】…安定して水をお届けします

【持続】…健全な経営を維持します

将来像実現に向けた体系図（基本理念、経営方針）

目標の実現に向けた方策

水源・水質の確保 ～良質でおいしい水をお届けします～



◆水源水質・配水水質の監視

【情報発信】

水質検査の結果については、毎年度、市 HP に公表しています。今後は、水質が大きく変化したときなど、情報発信の基準等を設定することを検討します。

【日常監視の実施】

令和 3 年度に水安全計画を改訂（平成 28 年度策定）し、それに基づき水質管理を実施しています。

また、水質検査計画を毎年度策定しており、検査項目、回数、採水場所を定め、計画的に検査を実施しています。水源水質は琵琶湖や地下水などの取水地点で水質監視を行うとともに、浄水場出口や配水池及び配水管の末端給水地点でも水質監視を行っています。

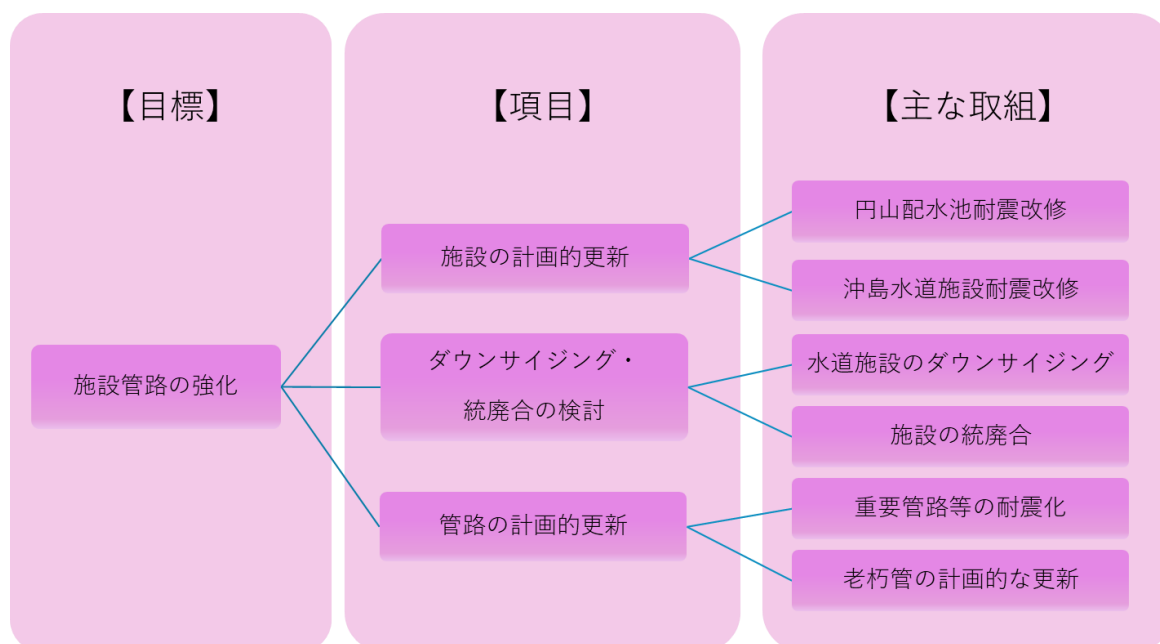
なお、近年問題となっている PFOS・PFOA についても、本市においては令和 2 年度から、各配水区域で検査を実施しており、これまでのところ国の示す暫定基準値の超過はありません。今後も継続して、計画的な水質管理予備検査を実施していきます。

◆安全性への対応

【計画の策定】

危機管理マニュアルの見直しを実施するとともに、上下水道 BCP 計画の策定を進めていきます。

施設管路の強化 ～安定して水をお届けします～



◆施設の計画的更新

【円山配水池耐震改修】

令和2年度から管理用道路をはじめとした総合的整備を目指し、施設の耐震化改修計画や道路計画等について検討を進めてきました。道路計画が困難な状況となってきたことから、経済性と安全性に配慮した施設改修を進めます。

【沖島水道施設耐震改修】

沖島水道施設のあり方については、抜本的改修にかかる基本調査検討を行っており、施設のダウンサイジング等を念頭に置きながら、人口規模に合わせた施設整備計画を策定します。

◆ダウンサイジング・統廃合の検討

現在実施中の安土重要管路 DB 路線においては、配水量等を解析することで1口径のダウンサイジングを図りながら整備を進めています。また、長福寺送水管についても、2口径のダウンサイジングとしています。

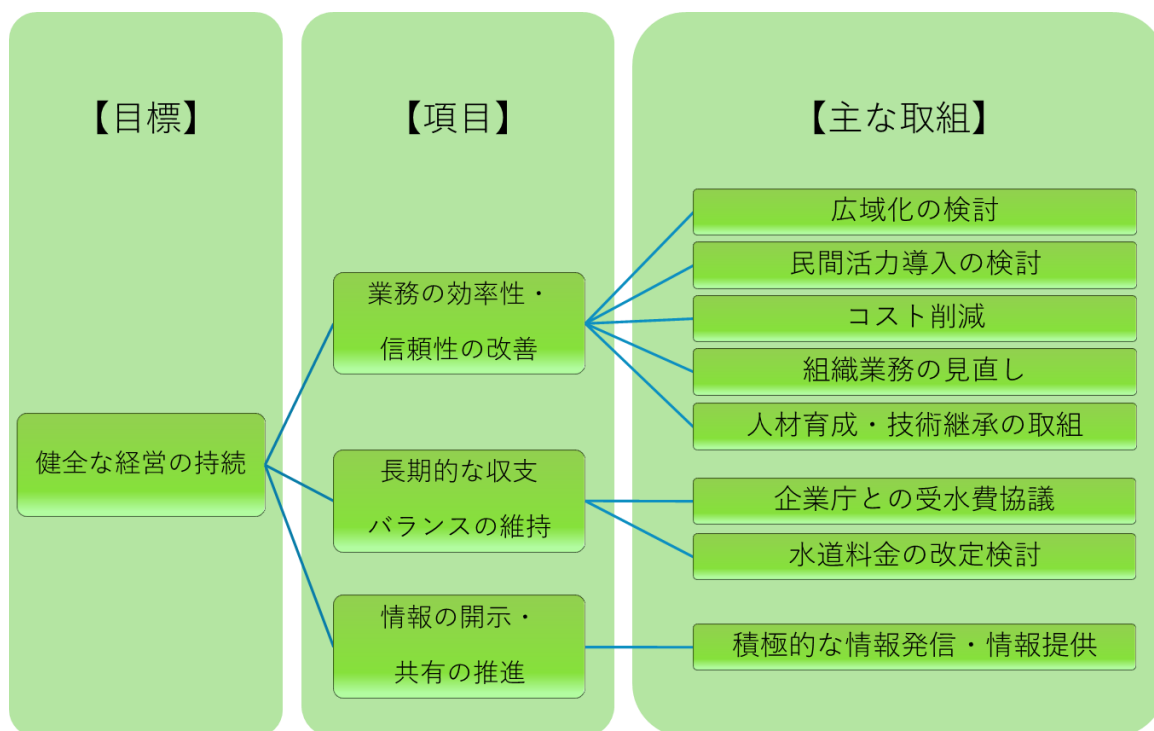
また、市単独ではなく、広域化を含めた県下全体での施設統廃合についても検討を進めます。

◆管路の計画的更新

令和7年度に重要管路等更新計画を更新し、基幹管路を含む重要管路の更新・耐震化を進めています。計画期間の最終年となる令和23年度に重要管路の耐震化率100%となるよう計画的に事業を実施します。

その他の老朽管については、管種や漏水頻度等の優先度を考慮しながら更新・耐震化を進めていきます。

安定した経営の持続 ～健全な経営を維持します～



◆業務の効率性・信頼性の改善

【広域化の検討】

県内一水道を目指し段階的な広域化を進める中で、活性炭の共同発注を開始し、量水器及び浄水汚泥処理についても共同発注に向けた検討を進めています。

【民間活力導入の検討】

令和6年度より安土重要管路においてDB方式での管路更新を実施しており、工期及び費用の縮減や、職員の事務負担軽減を図りました。また、水道事業所窓口業務委託に水道メーター管理及び漏水減免に関する業務を新たに加え、業務効率化を図りました。今後は小規模管路DB方式の検討などを行います。

◆長期的な収支バランスの維持

【水道料金の改定検討】

今回の水道経営ビジョンの改定を通じて、料金改定の必要性について検討します。

◆DX・GXの推進

人口減少や施設の老朽化が進む中、持続可能な水道事業を実現していくため、先に示した3つの目標と合わせて、デジタル技術を活用した業務変革（DX）と脱炭素社会への移行（GX）に向けた取組を推進していきます。

これまでの取組としてドローンによる配水池内の点検及び清掃や、水道の使用開始・休止等についてオンライン申請の導入を行いました。

今後は会計システムの統一化に向けた共有プラットフォームへの参入を目指していくとともに、電子決済や決済アプリの導入など、デジタル技術を活用した効率的な経営体制の構築を目指していきます。

投資・財政計画

目標設定

指標名	令和6年度実績	令和17年度目標
経常収支比率	112.2%	100.0%
料金回収率	107.2%	100.0%
内部留保資金残高	27.6億円	14.0億円

財政目標

今回の目標設定に当たっては、前回の水道経営ビジョンの目標値に対する実績の進捗を踏まえて、水道事業の持続可能な経営を確保するため、料金回収率、経常収支比率はいずれも100%を目標と設定しました。

また、災害等で料金収入が絶たれた際、計画期間内における企業債元金・利子や受水費、委託料等の1年当たりの固定経費を賄えるよう、内部留保資金残高は給水収益の1年分に相当する14億円を目標と設定しました。

指標名	令和6年度実績	令和12年度目標	令和17年度目標
管路経年化率	25.7%	28.8%	36.3%
管路の耐震化率	19.3%	22.8%	26.3%
基幹管路の耐震化率	13.2%	42.2%	69.4%
浄水施設の耐震化率	63.8%	66.4%	66.4%
配水池の耐震化率	60.3%	100.0%	100.0%

投資目標

また、災害に強く安定した水道事業を維持していくために、上記の投資目標を設定しました。各指標については、重要管路更新計画に基づき、計画期間である令和17年度及び中間年である令和12年度に目標を設定しました。



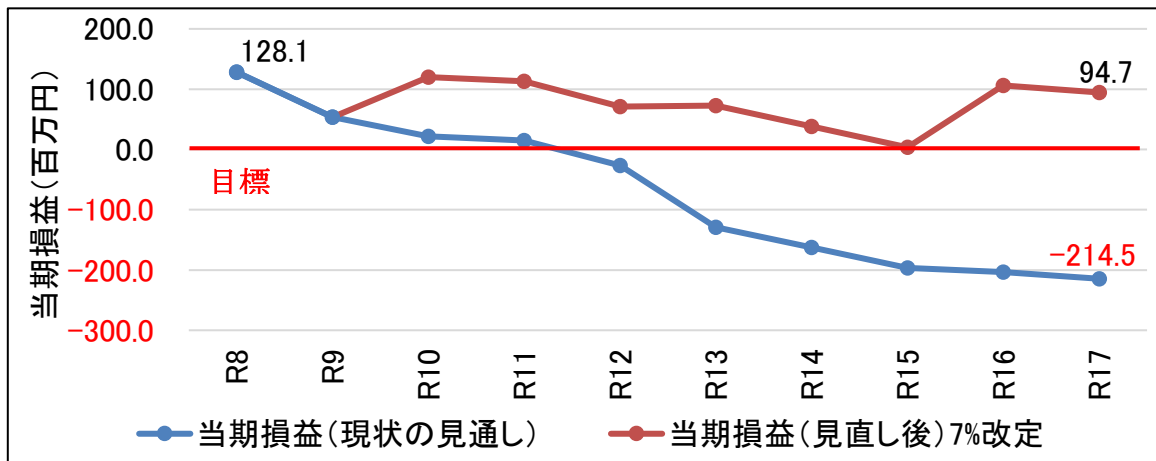
※管路耐震化工事の様子 安土重要管路更新事業

課題に対応した投資・財政計画

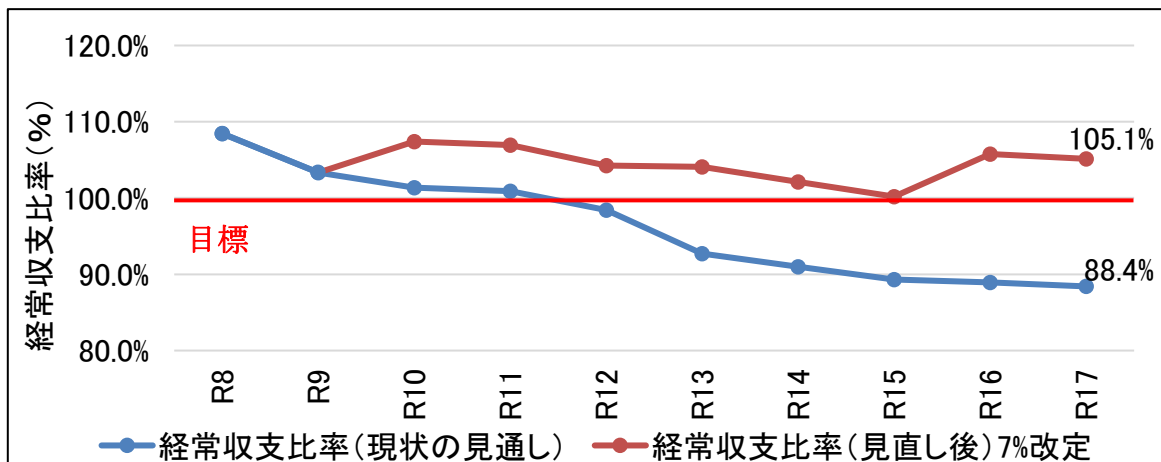
現状の見通しの試算では、いずれの経営指標の目標も計画期間内に達成することは困難という結果となりました。計画期間での経営目標を達成するためには収支のギャップを解消するための料金改定が必要であり、令和10年度頃から3年毎に7.0%ずつの料金改定が必要という試算となりました。

なお、具体的な料金改定については、今後検討していきます。

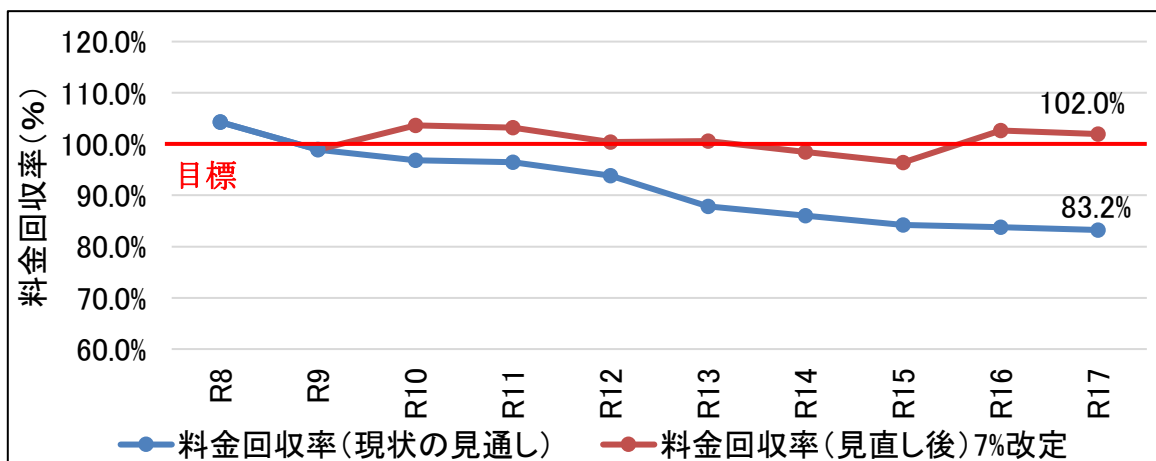
以下は、令和10年度、13年度、16年度にそれぞれ7.0%の料金改定を行った場合の各経営指標の推計を示しています。



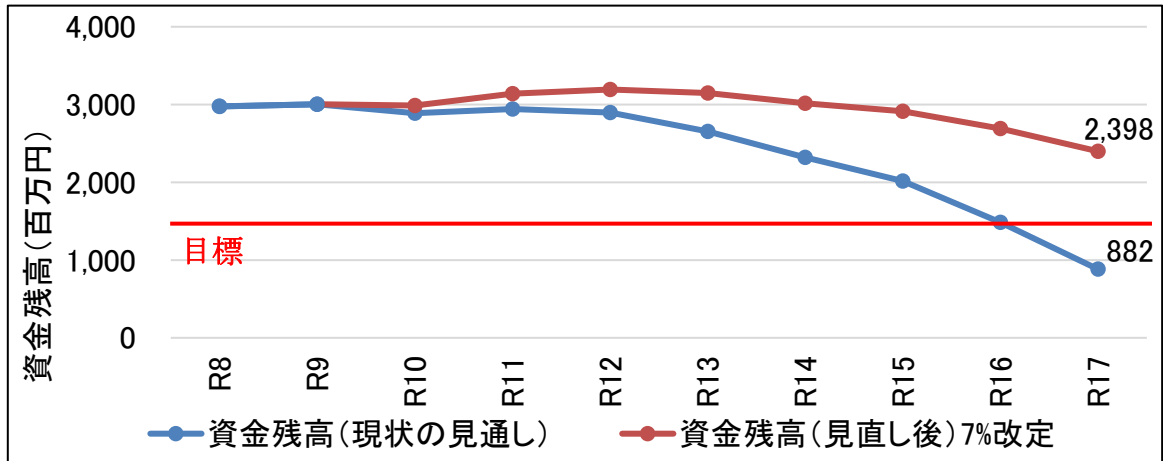
現状の見通しと料金見直し後の当期損益の推計



現状の見通しと料金見直し後の経常収支比率の推計



現状の見通しと料金見直し後の料金回収率の推計

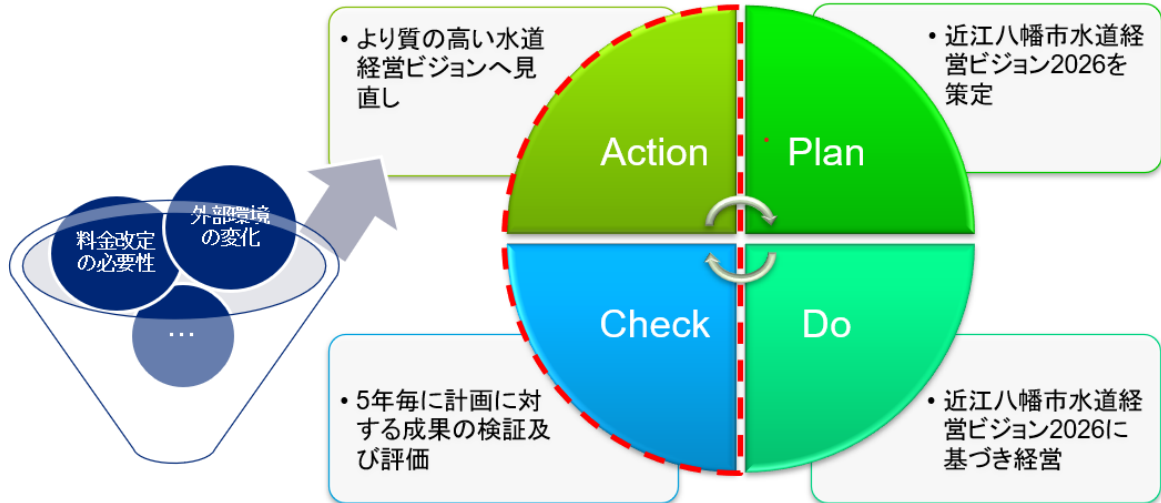


現状の見通しと料金見直し後の資金残高の推計

今後のフォローアップ

本ビジョンは本市水道事業の将来環境を分析し、将来の水道事業の理想像やあるべき姿と実現へ向けて当面実施する施策及び目標を示したものです。今後、ここに掲げる施策や目標達成に向け、着実に事業を進めていくことが必要となります。

このために、計画の策定 (Plan) → 事業の実施 (Do) → 達成状況の確認 (Check) → 改善策の検討 (Action) を繰り返すPDCAサイクルに基づき、水道経営ビジョンの進捗管理や評価・見直し等を行っていきます。



近江八幡市 水道経営ビジョン 2026 <概要版>

令和8年3月 発行

近江八幡市水道事業所 上下水道総務課

〒523-0893 近江八幡市桜宮町214番地10

TEL (0748)33-1661[代表]

FAX (0748)33-1933